## 建設工事における最低制限基準価格等の算出方法の改正について

建設工事の入札において設定される最低制限基準価格及び調査基準価格基礎額並びに失格基準価格基礎額の算出方法を改正しますのでお知らせします。

## 適用時期:令和4年7月1日(同日以降に入札を公告する案件から適用します。)

## 1 建設工事における最低制限基準価格及び調査基準価格基礎額並びに失格基準価格基礎額の算出方法の改正

(1) 最低制限基準価格及び調査基準価格基礎額

工事の種類	改正前	改正後
土木関連工事	直接工事費×97%+共通仮設費×90%+現場管理費×90%	直接工事費×97%+共通仮設費×90%+現場管理費×90%
工//	+一般管理費× <u>55%</u>	+一般管理費× <u>68%</u>
建築関連工事	(直接工事費×90%) ×97%+共通仮設費×90%+ {現場	(直接工事費×90%) ×97%+共通仮設費×90%+ {現場
(建築物に付随する設備工事を含む。)	管理費+ (直接工事費×10%) } ×90%+一般管理費× <u>55%</u>	管理費+ (直接工事費×10%) } ×90%+-般管理費× <u>68%</u>
建築物の解体工事	(直接工事費×75%) ×97%+共通仮設費×90%+ {現場	(直接工事費×75%)×97%+共通仮設費×90%+ {現場
	管理費+ (直接工事費×25%) } ×90%+一般管理費× <u>55%</u>	管理費+ (直接工事費×25%) } ×90%+-般管理費× <u>68%</u>
プラント設備工事	機器費×85%+直接工事費×97%+共通仮設費×90%+	機器費×85%+直接工事費×97%+共通仮設費×90%+
(プラント設備工事に付随する電	(現場管理費+据付間接費+設計技術費) × 9 0 %+一般管理費×	(現場管理費+据付間接費+設計技術費) × 9 0 %+一般管理費×
気工事等を含む。)	<u>5 5 %</u>	<u>6 8 %</u>
水道設備関連工事	{直接工事費- (機器費×40%)} ×97%+ {共通仮設費+	{直接工事費- (機器費×40%)} ×97%+ {共通仮設費+
(水道設備に含まれる電気工事等	(機器費×10%) } ×90%+ {現場管理費+ (機器費×20	(機器費×10%) } ×90%+ {現場管理費+ (機器費×20
を含む。)	%) } × 9 0 % + {一般管理費 + (機器費× 1 0 %) } × <u>5 5 %</u>	%) } × 9 0 % + {一般管理費 + (機器費× 1 0 %) } × <u>6 8 %</u>

## (2) 失格基準価格基礎額

失格基準価格基礎額 = 直接工事費 $\times$  a + 共通仮設費 $\times$  b + 現場管理費 $\times$  c + 一般管理費 $\times$  d

改正前	係数	予定価格経費区分	5 千万円 未満	5 千万円以上 3 億円未満	3 億円 以上
	а	直接工事費	0.873	0.873-0.0873×(予定価格-50,000,000円)/250,000,000円	0.7857
	b	共通仮設費	0.81	0.81 −0.081 × (予定価格−50,000,000円) / 250,000,000円	0.729
	С	現場管理費	0.81	0.81 -0.081 × (予定価格-50,000,000円) / 250,000,000円	0.729
	d	一般管理費	0.495	<u>0.495</u> - <u>0.0495</u> ×(予定価格-50,000,000円) ∕ 250,000,000円	0.4455



改正後	係数	予定価格経費区分	5 千万円 未満	5千万円以上3億円未満	3 億円 以上
	a	直接工事費	0.873	0.873-0.0873×(予定価格-50,000,000円)/250,000,000円	0.7857
	b	共通仮設費	0.81	0.81 −0.081 × (予定価格−50,000,000円) / 250,000,000円	0.729
	С	現場管理費	0.81	0.81 −0.081 × (予定価格−50,000,000円) / 250,000,000円	0.729
	d	一般管理費	0.612	<u>0.612</u> − <u>0.0612</u> ×(予定価格−50,000,000円) / 250,000,000円	0.5508